

「国崎クリーンセンター基幹改良事業及び包括管理運営業務に伴う事業方式検討調査委託」実施要領等に関する質問回答書

No	資料名			質問	回答
1	仕様書	6. 有資格者	(1)	主任技術者について、「技術士（衛生工学部門-廃棄物・資源循環、総合技術管理部門-衛生工学-廃棄物・資源循環）」とありますが、「廃棄物・資源循環」については、旧選択科目名である「廃棄物管理」、「廃棄物処理」及び「廃棄物管理計画」を含むと解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	仕様書	6. 有資格者	(1)	主任技術者について、「基幹的設備改良工事又は包括管理運営業務（DBO 事業を含む。）の発注支援業務等を担当した業務の実績（履行中のものは除く。）」を求められていますが、「基幹的設備改良工事」は正しくは「基幹的設備改良事業」と解してよろしいでしょうか。 また、「基幹的設備改良事業」の定義は、P F I 方式またはD B O 方式による基幹的設備改良工事と包括的管理運営業務が同一事業として発注された事業と解してよろしいでしょうか。	「基幹的設備改良工事」の解釈については、ご理解のとおりです。 「基幹的設備改良事業」の定義は、P F I 方式またはD B O 方式による「基幹的設備改良工事」と「包括的管理運営業務」を同一事業として含まない発注の形態（基幹設備の改良工事のみ等）であっても対象とします。 ただし、建築物を除く施設の整備・機器を全て更新する「大規模リフォーム（リニューアル）」は、「新設」として扱うため、対象としません。
3	仕様書	6. 有資格者	(2)	担当技術者について、「同種業務実績を参加資格要件としていない」とありますが、後段で記載されている「地方公共団体（地方自治法第284 条に規定する地方公共団体の組合を含む。）発注のごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業又は包括管理運営業務（DBO 事業を含む。）の発注支援業務等を担当した業務の実績（履行中のものは除く。）」は必要と解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	仕様書	6. 有資格者	(4) ①	「（施設規模が同等若しくは市場の調査等を行った上で）」とありますが、「（施設規模が同等の事例調査若しくは市場の調査等を行った上で）」と解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施要領	6. 企画提案書及び見積書について	(1) 企画提案書の記載要領①	「A 3 版を利用する場合は折り込むこと」「ページ数の制限は設けない」との記載がある一方、様式4～様式9 には、サイズ及び枚数に関する規定が示されています。したがって、様式2 及び様式3 に関してのみ、A 3 版利用、枚数制限なしの作成が可能と解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	実施要領	6. 企画提案書及び見積書について	(1) 企画提案書の記載要領②	参考資料を添付する場合は、企画提案書本体に綴じ込んでよろしいでしょうか。別綴じとのご指定でしょうか。	参考資料であることを明示の上で、別添資料として企画提案書本体に綴じ込んでください。
7	実施要領	8. プレゼンテーション審査の実施要領	(3) 審査の方法	「プロポーザル審査基準（別添）」についてご教示願います。	組合HPの公告に追加で掲載しておりますのでご確認ください。
8	実施要領	8. プレゼンテーション審査の実施要領	(5) その他②	「予定担当者及び管理責任者が必ず同席すること」とありますが、出席者数の人数制限があればご教示願います。また、「予定担当者」については主たる予定担当者と解してよろしいでしょうか。	出席者の人数制限は5 名までとします。「予定担当者」については、ご理解のとおりです。
9	実施要領	8. プレゼンテーション審査の実施要領	(5) その他③	「プレゼンテーション環境に必要な機材は各応募事業者で準備すること。」とありますが、プレゼンテーション方法の詳細（提出した提案書以外の説明資料作成の可否、当該資料投影の可否、資料投影可の場合のスクリーンの準備の必要性、当該資料配布の可否、資料配布可の場合の配布部数等）について、ご教示願います。	プレゼンテーションの方法は各応募事業者に委ねますが、プレゼンテーション用の説明資料を作成する場合は、事前に提出していただく企画提案書をもとに作成してください。当該説明資料をスクリーンへ投影することは可能です。投影する説明資料と同じ資料を配布する場合は、企画提案書と同じ部数をご用意ください。企画提案書に記載の無い内容を掲載した説明資料の作成、配布及び投影は、認めません。 スクリーンのみ当組合で準備します。その他機材についてはご準備ください。
10	実施要領	5. 提出書類等	(1) 提出書類等①	提出書類の様式2 の「体制等」の欄には、本業務に係る体制を記載したら宜しいでしょうか。もしくは、会社の役員等、他の体制になりますでしょうか。 想定されている「体制等」についてご教示願います。	様式2 「会社概要書・体制」内の「体制等」には、本業務委託に係る体制等を記載してください。
11	実施要領	5. 提出書類等	(1) 提出書類等①	類似業務実績調書で記載する実績について、「過去10年間の同種及び類似業務に係る実績」とありますが、ここで記載する実績は平成25年4月1日以降に契約し、令和5年3月31日時点で完了している実績と理解して良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	実施要領	5. 提出書類等	(1) 提出書類等①	類似業務実績調書で記載する実績について、記載内容を確認するための書類の提出は、どの時点で（参加表明書提出時もしくは特定後）提出する必要がありますでしょうか。 また、提出する際は、業務概要及び担当者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）が記載されているテクリスでの提出をお認めいただけますでしょうか。	様式3 「類似業務実績調書」に記載いただいた実績の記載内容を確認するための書類は、プロポーザル参加申請書及び企画提案書等と同時に提出してください。 記載内容を確認するための書類として、テクリスでの提出も認めます。
13	実施要領	5. 提出書類等	(1) 提出書類等①	記載上の注意1 に、同種及び類似業務とありますが、下記に示す①～の業務のいずれが、同種業務または類似業務にあたるのかご教示ください。また、ほかの該当する業務があれば、具体的にご教示ください。 ①基幹的設備改良工事発注支援業務 ②包括管理運営業務発注支援業務 ③新設の施設整備運営発注支援業務 ④新設の建設工事発注支援業務（作り切り） ⑤PFI等導入可能性調査	①～⑤の業務はすべて該当する業務です。他に該当する業務は想定しておりません。